

「北限のジュゴンを見守る会」の活動はみなさまのご支援によって成り立っています。
これからも、どうかご支援くださいますようお願い申し上げます。

<年会費> 一般会員 3,000円 ジュニア(18歳以下) 1,500円
ファミリー 5,000円 サポーター 10,000円

*郵便振替口座 □座番号 00160-8-761009

□座名 井上澄夫事務所(井上澄夫は事務局の会計担当です。)

*銀行口座 みずほ銀行・清瀬支店(店番号731) 普通預金

□座番号: 1148731 □座名: 北限のジュゴンを見守る会

会員のみなさまには会報「イタジイの森に抱かれて」をお送りします。

編集後記

- 39号を発行してから時間が経ちました。辺野古埋め立てについてのアクセスは、そのいい加減さを沖縄県の文書によっても具体的に明らかにされ、県内に米軍の新基地を作らせないという県民あげての声は強まる一方でした。県知事が公約通り、県民の代表者として辺野古埋め立ては無理だという立場を貫くことを切に求める声は国の内外から上がっていました。しかし、金と権力をほしいままにして、沖縄を、これまでも増して「大国日本」のための犠牲地にしようという動きは強く、「ヤマトによる植民地支配」ともいふべきその圧力に、知事は自ら屈して植民地支配者の手先となることを選びました。本号ではこれからの方向について考えるためにも、これまでの動きを追いました。
- 先祖代々海と共に生き、海の幸をこれからの世代に継ぎたいという願いを込めて生きてきた漁民の権利を守ることは、海を守り、人々を守ることに繋がります。金と権力に負ける動きがあってもいのちを守る声を上げ続ける地元の人々があるかぎり、海にもジュゴンにも将来があり、海の命が守られてこそ、人の未来も守られます。漁民の権利についての記事を紹介します。
- アメリカ・サンフランシスコで、辺野古の海とジュゴンを守るために行われている訴訟でのエレン・ハインズさんによる証言を紹介します。2007年に行われた証言ですが、いまでも十分に意味のある内容です。
- サイレニアン・シンポジウム概要は今回は休みます。(弥永健一)

北限のジュゴンを見守る会

Association to Protect the Northernmost Dugong

- 沖縄事務所 (チーム・ザン連絡先)

〒905-0011 沖縄県名護市宮里4-12-8 鈴木雅子方

電話/FAX(共用) 0980-43-7027

携帯電話 090-8032-2564

沖縄事務所ブログ <http://hokugen.ti-da.net/>

調査チームブログ <http://teamzan.ti-da.net/>

- 首都圏事務所

〒352-0032 埼玉県新座市新堀2-1-7-309 井上澄夫方

電話/FAX(共用) 042-492-1641

ホームページ <http://sea-dugong.org/>

メール info@sea-dugong.org